

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094500065
法人名	社会福祉法人水光福祉会
事業所名	グループホーム和らぎ
所在地	福岡県福津市西福岡4丁目1-15
自己評価作成日	平成30年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成30年2月9日	評価結果確定日	平成30年3月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は宗像水光会総合病院を主とする、多種多様な介護事業所を展開するグループの一員とし、事業所合同の研修、月に1度の松林清掃などに積極的に参加し、地域の方々との交流も含め日々の運営に活かしています。また、職員間の調和を大切にし、一人一人が生き生きと働ける職場作りにも取り組んでいます。活動では、施設の顔である広大な敷地を利用した野菜作りや収穫、季節が感じられるお菓子作りなど、「食」の充実を図っています。今年は社会貢献の一環とし、地域や事業所より頂いたタオルを使っての「ぞうきん作り」を行い、お世話になっている皆さんにお配りする等の活動も始めました。今後も水光会グループと連携を図りながら、認知症啓発活動など地域福祉の発展にも力を注ぎ、入居者、ご家族、地域の方々から愛される施設となるよう、職員一同日々努めていきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム和らぎ」は福津市の住宅街に位置し、宮地嶽神社や宗像大社、海の中道と伝統文化や行事、自然に恵まれた地域に位置している。母体医療機関や関連事業所等、多様な医療・介護事業を展開し、広大な敷地には温室があり、育てられた苗を地域住民に提供したり、認知症カフェに参画する等、地域拠点としての活動展開も広がっている。事業所では、おやつ作りとして恵方巻やお団子作り等が行われ、男性利用者も含めた利用者が楽しく家事に参加する姿がみられる。職員は、料理やバルーンアート等特技を発揮し、職員家族がネイルアートを提供する等、チームワークを大切にしながら、利用者の日々の生活の質を高めるよう工夫し支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で意見を出し合い、理念及び基本指針を作成。各ユニット毎に、常に目につく場所に掲げ、意識し業務に取り組んでいる。	地域密着型サービスとしての意義を踏まえた理念や基本指針を作成し実践につなげている。新規採用時には管理者よりオリエンテーションを行い、共有するようになっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の松林清掃(1回/月)の参加や、地域婦人会の皆さんとの七夕飾りの作成。事業所で作った野菜の苗や手作り雑巾などの提供を行っている。	隣接同法人事業所では、法人として新たに取り組む認知症カフェも開催されており、地域の児童や生徒が気軽に訪れ、利用者の方々との交流機会も広がっている。また、利用者手作りの雑巾をラッピングし、市役所や社協等の関係者に届け喜ばれている。伝統行事の会合参加や福間海岸清掃等、地域の一員としての活動展開を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症セーフティネットワーク「蓮華草」へ加入し、啓発イベントなどの参加を積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2月に1度、偶数月に開催。入退去状況や活動内容の報告を行っている。質疑応答の場を持ち、改善と発展に努めている。昨年より、利用者の参加と、職員・利用者で作る「手作りおやつ」の提供を行っている。	運営推進会議は定期的に行われ、利用者が開催の挨拶や自己紹介を行うことで和やかな雰囲気となり、「手作りおやつ」を共に食している。また、家族代表として成年後見人の方の参加も得ている。家族や複数の地域代表者、市担当者及び地域包括支援センター職員の出席を得ており、開かれた事業運営に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上の疑問点や困りごとなどは、電話や訪問にて市の担当者と連絡を取っている。認知症啓発イベントへは、利用者と共に参加し、また地域密着サービス事業所連絡会の定期会合にも参加している。	市町村関係機関とは適宜連携を行い、三ヶ月に1回開催される地域密着型サービス事業所連絡会では20事業所程度が集まり、他事業所との関わりが増え、情報交換が行われている。認知症セーフティネットワーク「蓮華草」やRUN伴等の活動にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除マニュアルを作成。グループ内の研修にも参加しており、参加者からの伝達講習により、職員全員周知徹底している。玄関は夜間帯(17時半～翌8時半)を除き、原則「開錠」している。	身体拘束についてはマニュアルを作成し、定期的に研修が行われている。転倒予防としてのセンサー仕様については家族と協議し同意を得て行うようになっている。階段部分の施錠については行政とも協議を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加し、参加者からの伝達講習により、職員全員が「虐待」に対する理解を常に深めている。職員は日頃より、利用者に対する言葉遣いや態度に十分注意し、お互いが注意し合える関係にある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市の担当者や包括支援センターの職員と連絡を取り、相談し合える関係が出来るよう心掛けている。また、現在成年後見人・保佐人を利用中の利用者がおり、こちらから相談できる関係性も築けている。	成年後見制度を活用している方もおり、定期的に訪問されその都度情報提供や連携を図っている。また後見人の方が運営推進会議メンバーとなり、運営に関する助言等を得ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際には、事前に説明を行っている。必ず疑問点の有無を尋ね、納得いただけるまで説明を行うよう、心掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニット多目的室に意見箱を設置し、意見や要望を伺う体制を作っている。職員は面会時などを通じて、家族からの要望に耳を傾けるよう、常に注意している。	事業所の清掃や共有空間の飾り等、家族からの意見や要望を受け、できる限り迅速な対応に努めている。利用者には嗜好調査や個別バスハイクの行先の希望等を確認し、意向に沿った対応につなげている。敬老会やクリスマス会等、家族参加型のイベントを開催し、家族間の交流機会にも配慮している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に1度の職員会議の開催。また、各担当毎、必要に応じて話し合いの時間を設け、管理者へ相談を行っている。管理者は各担当からの意見には出来るだけ早急に対応するよう、心掛けている。	職員会議では、各担当より活発に意見交換がされている。利用者の食事等、ケア方法に関するアイデア等も出され、積極的に対応されている。新規採用者の意見を大切に捉え、客観的な意見の反映や風通しの良い職場環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の個人面談を行い、日々の困りごとや目標等の相談にも応じている。年に1度2日間のリフレッシュ休暇を確保、有給休暇の取得と共に、連休取得の勤務体制を確保している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用は年齢、性別を問わず介護職に対する熱意や姿勢、志望動機などを重視し行っている。在職中の職員に関しては、能力や個人の特技を生かせる役割分担を行っている。定年後も安心して働けるような雇用の形態を心掛けている。	事業所は法人本部と連携しながら職員の採用を行っている。資格取得や研修にも参加できるよう配慮されている。また、認知症ケアに関する経験豊かな法人内ベテラン職員により、新規採用者に対し講話や座談会を行う場面もあり、思いや意識を共有しながら、職員個々やチームケアの質の向上等に結び付けている。手芸やバルーンアート、調理や畑作業等、個々の得意分野を発揮できる場面がある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループ主催の合同勉強会に参加。伝達講習を行い、周知徹底している。また、認知症啓発活動に参加することで、認知症に対する理解を深める努力を進めている。	法人全体で、倫理及び法令遵守、プライバシー保護、認知症ケア等に関する研修を行い、人権に関する学習を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や適性を考慮しながら、法人内の研修に1人、2回/年は参加出来るようにしている。法人より資格取得の為に補助金もあり、個人のスキルアップにも職場全体で協力できる体制を整えている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市担当課主催の認知症啓発事業、地域密着型サービス事業所連絡会などに積極的に参加している。また12月より1回/月認知症カフェへの参加も始めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、計画作成担当者を中心とし、入居前に自宅や病院、施設、利用事業所等を訪問している。ご本人、ご家族以外にも、ケアマネージャーや利用事業所からも情報を取るよう心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者、計画作成担当者、看護師を中心に事業者の見学、申込み、契約を進めている。困りごと、不安にはその都度傾聴し、安心していただけるよう、柔軟な対応を心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	福津市外に居住の方に関しても、希望があれば見学対応を行っている。入居に至らないケースに関しても、法人を始め、近隣の施設や包括支援センターなどへの取次も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の掃除や洗濯などの家事活動は、積極的に参加して頂くようにしている。共に食事をしたり、家事をしたり、余暇の時間を過ごす事で、ご家族に近い存在となれるよう努力している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には心身の状態を必ず伝え、出来る限り会話の時間が持てるよう心掛けている。対応が困難な際、支援で悩んだ際には、電話で相談したり、面会をお願いしたりもしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親族の面会は歓迎して受け入れている。面会時には出来るだけ写真撮影を行い、記念として形に残すよう心掛けている。	利用者個々の馴染み人や場について、入居前に情報収集し記録されている。自宅近所の方が面会に来られたり、自宅に外出、行きつけの美容室に行く等、個々の馴染みの関係継続の支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人1人の性格を把握する事で、お互いに支え合いながら生活出来る環境(席の配置など)作りを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中の病院や、同法人内であれば施設への訪問や電話連絡などを定期的に行っている。また、退所後もご家族の訪問があり、再入居の相談なども行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人1人の生活リズムを職員全員が把握している。会話の時間を多く持つ事で、表情やしぐさからも、思いをくみ取れるよう努力している。	入居に際し、利用者の好きなこと、嫌いなこと、生活習慣や馴染みの物等、個々のこれまでの暮らし方の把握に努め、職員間で共有し、利用者とのコミュニケーションなどケアに反映させるようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の聞き取り(ご本人・ご家族・ケアマネジャー・利用事業所)を実施している。生活史を詳しく聞き取り、職員は会話の中に出身地やご家族の名前等を活用している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の生活リズムを重視している。カルテや申送り、職員間の共有ノートにて報告し合いながら、対応している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	原則6ヶ月に1度介護計画書の見直しと、3ヶ月に1度のモニタリングを行っている。担当職員がご本人・ご家族から希望を聞き取り、計画作成者、管理者、看護師を交え話し合いを行いながら、適切な目標とサービス内容を策定している。	介護計画は6か月ごとに見直され、担当介護職員を中心に利用者の意向に沿った介護実践に努めている。	利用者のADLやIADL、趣味活動や社会面等に関する情報を整理し、課題を分析、個々の目標や機関の設定を行い、サービス内容を具体的に共有することで根拠ある介護計画、実践につながると思われます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画書に沿った記録の記入を心掛けている。6ヶ月毎の見直しと、3ヶ月毎のモニタリングの際に、各記録が介護計画書の見直しに活かせるよう、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方に住むご家族の代わりに、入居準備や退居時の引越し作業なども職員が行う事もある。入院時は出来る限り多くの職員が見舞いに行き、ご本人・ご家族への安心感を与えられる努力をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会との繋がりを大切にし、地域のボランティアの方、婦人会の方、商工会の方などの訪問を重視している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に、かかりつけ医への継続受診が可能である旨を説明。定期受診の際にはご家族へ、現状報告をしている。必要時には、主治医へ書面にて説明を行う、もしくは看護師が付き添いを行う。	入居前からのかかりつけ医を継続されている方も多く、家族の同行が得られない場合には看護師が同行し、情報提供等支援している。協力医療機関による訪問診療も実施され、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤で勤務している。日々の生活での変化を介護職員を始め、主治医やご家族へ細かに連絡している。必要時には早期受診の手配を心掛けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必要書類(アセスメント・介護計画書・処方箋など)と口頭説明にて担当看護師やソーシャルワーカーに情報提供している。入院中は定期的な訪問と電話連絡、院内カンファレンスにもご家族と共に参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居後より、ご家族へ重度化や終末期についての意向の確認を行っている。現状では「看取り」を行わない方針ではあるが、看取りに関する法人主催の研修にも2月に参加する予定であり、事業所として出来る事、やるべき事を学んでいく姿勢である。	入居時に、重度化した場合や終末期対応に関する事業所としての方針を説明し、事前確認書を作成している。母体医療機関や老人保健施設等とも連携しながら、事業所として出来る事を説明し、関係者との方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員の多くは消防署主催の救命救急講習を受講している。法人内の研修もあり、全職員が対応できるようにしている。また、各個人のカルテと各階の目につく所に、緊急時対応方を掲示している。1階にAED設置。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練(夜間想定)を2回/年、水害時対策訓練を1回/年行っている。併設施設、同法人職員との連携体制は整えている。また、「非常災害時の対応」についての研修にも参加し、職員の意識を高めている。	隣接する同法人施設との連携を図り、火災避難訓練や水害時避難訓練が行われている。隣接施設には直接避難することが可能であり、消防署との打ち合わせも行われている。今後は法人内のデイサービスや訪問介護事業所との連携も検討されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者には尊敬の念を持って接するよう心掛け、言葉遣いや対応には十分な注意を払っている。法人内の研修では、研修内容にかかわらず、毎回接遇の為の時間が持たれている。	法人として、重点的かつ定期的に接遇教育が行われている。また、事業所では利用者のペースや生活リズムを重視し、個別ケアを基本としている。個別の居場所の確保や見守りの距離感に配慮されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護計画書の見直しの際には、ご本人の希望を尋ねている。また、担当を中心に日々の生活の些細な事にも、個人の希望を聞きながら動くよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴・食事・起床・就寝・外出など、全てにおいて無理強いする事無く、個人の希望や体調に応じて対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々のお化粧や服装は、女性職員を中心に個人の希望に応じて対応している。家族との散髪や施設での散髪(2ヶ月1度)、またネイルアートも開催し、普段には味わえないイベント企画に喜ばれた。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的な嗜好調査を行い、食事提供時には出来る限り美味しく、残さず食べてもらえる努力を行っている。準備・片付けは出来る限り利用者へ手伝いをお願いしている。	嗜好調査や残食調査が行われ、事業所の食事係が法人栄養課と連携をとり、希望に沿った食事の提供に努めている。またおやつ作りとして、恵方巻やそうめん流し、畑で収穫した焼き芋、団子作りなど利用者が楽しまれて参加している。パンの焼き加減等、細やかな対応が行われている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食と一日の水分量をカルテに記載している。食べやすい形や大きさ、トロミなども個人に合わせて対応している。水分や食事量の低下時は、希望の食品購入や補食の検討も随時行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身で行える利用者には、毎食後の口腔ケアの声かけを行っている。その他の利用者には、毎食後のうがい、夕食後の口腔ケアと義歯洗浄剤の対応を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導表にて、全利用者の排泄状況の把握を行っている。時間おきの声かけを始めとし、トイレへ移乗できる為の下肢筋力強化の運動なども行っている。	トイレ誘導表を活用し、利用者の状態に応じた声掛けや誘導、介助が行われている。夜間はおむつやポータブルトイレの利用もあるが日中はトイレでの排泄を促している。また、必要な方には下肢筋力の維持・向上を目的とした機能活用を介護計画に位置付け、立ち上がり訓練や廊下を活用した運動メニューも取り入れている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分強化を常に心がけている為、食事以外にも定期的にお茶の時間を儲けたり、水筒の準備もしている。定期的に身体を動かす時間や、腹部のマッサージ等も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員がマンツーマンで対応。音楽を流したり、好みのシャンプー類の使用や湯温を把握し、リラックスできる環境作りを心掛けている。原則、3回/週入浴とし、時間は個人の希望と体調に合わせている。	入浴は、湯加減や時間帯など利用者の希望に沿って対応されている。希望や必要に応じて、職員二人介助やシャワー浴が行われ、BGMが流れることもある。また、家族との温泉旅行や、希望により職員が温泉に同行する等、楽しむ工夫がされている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は自由に取れるようにしている。また、体調に応じ、声かけを行っている。施設寝具に限らず、個人持ちの寝具類も全て1回/週洗濯し、清潔に使用して頂けるよう対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個人カルテ内に管理し、把握。内服薬の変更時には看護師からの申し送りとし、掲示にて周知している。日々の内服状況や点眼管理も申し送り表にて行い、誤薬や飲み忘れに注意している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯や掃除は利用者のやる気を尊重している。調理や裁縫などは、利用者の好みに応じて声かけをしている。手作りおやつや手作り雑巾を外部へ配る事で、利用者の生活に張り合いがもてるようになってきている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は少人数での外出を中心とし、水族館やプラネタリウムなど、普段高齢者にはあまり馴染みのない場所への外出を行った。参加した利用者からは「楽しかった」と好評であった。家族の協力にて、温泉への1泊旅行や正月の外泊などの事例もある。	事業所は、普段いけないところやなじみの場所へ行けるよう、個別バスハイクや外出レクを企画し、利用者の希望に沿った場所へ出かけている。	農園や温室等のある広大な敷地内の散歩や外気浴等、日常的に戸外に出かけられる環境を有しており、個別の配慮のもと、今後の対応が期待されます。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は基本的には紛失を考慮し、事業所内の金庫にて保管している。ご家族了承の元個人で所持して頂き、ご本人が希望する買い物(宝くじ購入)へ出かけた事例もある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはご家族の都合と時間帯に配慮しながら、原則おつなぎするよう対応している。家族や友人からの電話には、ゆっくりと話して頂けるような環境設定を行うよう心掛けている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調光や室温は職員により管理しており、随時希望に対応している。共有空間は日々掃除を行い、2回/週(月・金)は掃除の日として、強化している。季節感のある飾りや壁画、花などを飾り付ける環境作りを力を入れている。	多目的ホールでは自由に利用者が過ごしたり、体操など多様な用途に活用されている。廊下は長く、安全な機能訓練のスペースがあり、壁には利用者手作りの作品が展示され、窓から明るい光が差し込んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	職員は利用者の好みの場所や位置を把握し、その場所に合った椅子やテーブル、座布団などの準備を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、使い慣れた馴染みの家具などの持ち込みが可能な旨を説明している。ご家族を中心に、自宅での生活を思い出せるような環境作りを行っている。各居室入り口には、季節に合った飾りを貼ったりもしている。	居室には、仏壇やなじみの筆筒やソファ、テレビ等が持ち込まれ、過ごしやすい空間となっている。手作りの「さげもん」がたくさん飾られ、本人らしい雰囲気が大切にされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーを中心とし、トイレや廊下に手すりを設置。利用者の状態に合わせ、名前や場所の掲示を行っている。転倒事故予防の為に、環境の整備(配線など)も定期的に行っている。		